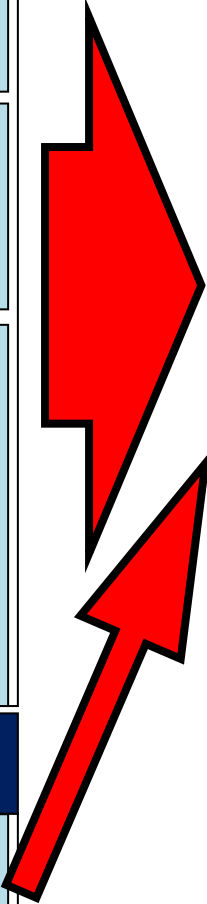


現状（課題設定の根拠となる現状・データ）									
◆ 子ども事案の発生件数 <table><tr><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr><tr><td>29 件</td><td>10 件</td></tr></table> ※ H 2 6 は、1～8 月現在暫定値 ※ 安まちメールより集計	平成 25 年度	平成 26 年度	29 件	10 件	◆ 女性事案の発生件数 <table><tr><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr><tr><td>44 件</td><td>34 件</td></tr></table> ※ H 2 6 は、1～8 月現在暫定値 ※ 子どもは、子ども事案に計上 ※ 安まちメールより集計	平成 25 年度	平成 26 年度	44 件	34 件
平成 25 年度	平成 26 年度								
29 件	10 件								
平成 25 年度	平成 26 年度								
44 件	34 件								
◆ 街頭犯罪発生件数 <table><tr><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr><tr><td>794 件</td><td>463 件</td></tr></table> ※ H 2 6 は、1～8 月現在暫定値	平成 25 年度	平成 26 年度	794 件	463 件					
平成 25 年度	平成 26 年度								
794 件	463 件								
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）									
・子ども事案、街頭犯罪の発生件数は、若干減少傾向にあるが、まだまだ予断を許さない状況である。 ・区役所職員(あんパト)による巡回や市民局の委託業者による街頭犯罪防止チーム等が巡回しているが、更に警察と連携し、犯罪者が犯罪を犯す隙を与えないようにする警戒が必要がある。									
課題（上記要因を解消するために必要なこと）									
・区役所職員(あんパト)による青色防犯パトロールカーや自転車による巡回や市民局委託業者による街頭犯罪防止チームや夜間青色防犯パトロールカーによる巡回をはじめ、警察や地域と連携し、犯罪者に対する「見せる警戒」に取り組むなど、犯罪の抑止活動を行う必要がある。 ・学校の土曜日授業などを活用して防犯教室を行い、子どもが犯罪に巻き込まれないように啓発するとともに、犯罪に巻き込まれそうになった場合に逃げ切るための緊急回避も合わせて取り組む必要がある。 ・ひったくりなどの街頭犯罪についても、警察や地域と協働し、ひったくり防止カバー取り付けキャンペーン等を行い、区民が被害者とならないための啓発に取り組む必要がある。									
平成 26 年度東成区運営方針									
主な取組みの課題と改善策（平成 26 年度中間振り返り）									
● 主な取組み名【子どもの犯罪対応能力の向上】 ・子どもの防犯教室を 2、3 学期で開催するに向け、区内小学校と調整を行っている。（実施確定：3 校） ⇒ 課題：児童、保護者などのニーズにあった、効果的な子ども防犯教室を開催する必要がある。 ⇒ 改善策：アンケート結果等を参考に、より実践的で効果的な内容に改善して実施する。 ● 主な取組み名【効果的な防犯体制の充実】 ・本年 4 月より、地図に警戒情報を色分けして落とすことで、視覚的に事案発生状況の把握に努め、傾向を分析し巡回を活用するとともに、毎月 1 回、所轄警察署と防犯、交通安全等について情報交換を開始。 ⇒ 課題：各種事案発生情報を地図に反映することで、視覚的な地域安全情報の把握に取り組んできたが、現在は安まちメールの情報反映にしか対応できていない。 ⇒ 改善策：駅前周辺以外の放置自転車情報など、多様な地域安全情報を地図に反映させることで、より効果的で総合的な地域安全活動に活かせるように改善を加えていく。 ● 主な取組み名【地域防犯の意識向上】 ・自転車二重施錠促進キャンペーン等（11 回・述べ 1,100 人）、安全安心ミニフェスタを 8 月開催（300 人）。8 月より全市で開始された街頭犯罪抑止チームの巡回であるが、監視員に対し区独自で L E D 点灯式ベストを着用させ、夜間における防犯啓発活動がより効果的になるよう取り組みを行った。 ⇒ 課題：各種キャンペーンやあんパトの巡回、街頭犯罪抑止チームによる巡回等を実施しているが、依然として街頭犯罪は、ワーストワンの状況が続いている。 ⇒ 改善策：各種キャンペーンやイベント等の防犯啓発事業を継続して実施するとともに、昼間を中心に巡回しているあんパトチームと、夜間巡回の街頭犯罪抑止チームが、連携して効果的な巡回を行うように工夫していく。									



平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性	
区役所が考える方向性	
【めざすべき将来像】（概ね 1 0 ～ 2 0 年間を念頭に設定） 「安全・安心で、いきいきとしたまち」 地域活動協議会、警察署、消防署、企業・事業所、医療機関、学校などと連携し、災害や事故など区民の生活に影響を与える様々なリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充します。	
【めざす状態】（概ね 3 ～ 5 年間を念頭に設定） ・すべての小学校で土曜日授業等を活用した防犯教室を実施し、子どもの防犯力を高める。 ・区役所と警察、地域などが連携し、巡回や啓発を行い、犯罪を起こしにくい地域にする。 ●警察と速やかな情報共有を図り、犯罪事案を地図に落とし、区役所職員(あんパト)がいつでも瞬時に情報共有できるように各種犯罪情報の見える化を行うとともに、分析を行い、犯罪抑止のための効率的な「見せる警戒」に取り組む。 ●巡回や犯罪情報の見える化や分析から、区内の特性に基づく実践的な巡回・啓発を行えるように取り組む。	
平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性	
区民のみなさまが考える方向性	
（メモ欄としてご自由にお使い下さい。）	